

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月16日

沿岸広域振興局長 小國 大作

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 宮古港藤原埠頭保安警備業務委託
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 委託期間 令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 宮古市藤原埠頭地内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の全てを満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、令和7・8・9年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿のうち、「警備（常駐警備）」及び「警備（機械警備）」の登録を受けていること。
- (3) 入札日現在で、宮古市内に本社・支店又は主たる営業所を有していること。
- (4) 公告日から過去5年以内に、国又は地方公共団体の施設において、12月以上の継続する期間を契約期間とした当該業務と同種の契約実績が数回以上あり、かつ、その業務を誠実に履行した者であること。
- (5) 岩手県の県税、法人税若しくは申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から競争入札に関する指名停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者、若しくは更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者、若しくは再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。
- (8) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下に同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 契約条項を示す場所

(1) 閲覧

令和8年3月30日(月) 10時まで

(2) 閲覧方法

設計書(金抜き)、特記仕様書等の閲覧は、岩手県公式ホームページ及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センターにおいて行う。

(3) 警戒区域図面の閲覧

警戒区域図面の閲覧を希望する者は、令和8年3月19日(木)までに、沿岸広域振興局土木部宮古土木センターへ警戒区域図面を請求すること。

4 入札及び開札の場所及び日時

(1) 入札予定日時 令和8年3月30日(月) 10時30分

(2) 場 所 宮古市五月町1番20号 宮古地区合同庁舎 3階 大会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札説明書の配布

入札説明書は、岩手県公式ホームページ(以下「ホームページ」という。)で配布する。なお、入札参加希望者は、本業務に申請するときは、ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

ホームページ

トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > その他入札情報

URL <https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/sonota/index.html>

7 入札参加申請書の受付期限及び提出先

入札参加希望者は、ホームページで配布する一般競争入札参加申請書を令和8年3月24日(火)17時までに11に示す提出先に持参又は令和8年3月24日(火)までに提出したことが証明若しくは確認できる送付方法により提出すること。

8 質問書の受付及び回答方法

設計書等に対して質問がある場合は、書面(様式任意、ファクスによる提出可)により令和8年3月24日(火)17時までに11に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札参加資格者に対し令和8年3月26日(木)までにファクスにより送信する。

9 入札の方法等

(1) 入札書は、別紙様式により4の日時及び場所に持参して提出すること。

(2) 落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

- 切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) その他入札に関する詳細は、一般競争入札心得によること。

10 その他

- (1) 7により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められたものに限り、入札に参加できるものとする。
- (2) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21条）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

11 入札参加申請書の提出及び問合せ先

郵便番号 027-0072 岩手県宮古市五月町1番20号

沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

電話番号 0193-64-2221 ファクス 0193-71-1239